

平成24年5月31日 教育委員会会議

- 1 日 時 平成24年5月31日(木) 午後3時00分～午後3時55分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 佐山雅映委員長、金村勲委員、須賀まり子委員、無着道子委員、
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第25号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第26号 山形市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
議案第27号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について
議案第28号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について
議案第29号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
議案第30号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について
- 4 報 告
なし
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
(1) 日程について
(2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長・・・議事に入ります。はじめに議案第25号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第25号について、委員の任期満了に伴い、新規2名を含む10名の委員を委嘱する旨説明があった。

委員長…何かありますか。承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第26号 山形市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

青少年課長より、議案第26号について、委員の任期満了に伴い、新規7名を含む17名の委員を委嘱する旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。一番若い方で何歳くらいか。

青少年課長…手元に詳しい資料はないが、一番若い方は30歳代後半の方である。

委員長…ほかに何かありますか。なければ議案第26号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第27号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について、説明をお願いします。

青少年課長から、議案第27号について、人事異動及び役員等の改選並びに新任者に対して新たに委嘱する旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。なければ議案第27号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第28号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について、説明をお願いします。

青少年課長から、議案第28号について、任期満了により新たに青少年育成推進員となった6名を指導委員に委嘱する旨説明があった。

委員長…こちらは青少年推進員ですね。

青少年課長…青少年育成推進員全員が改選になる。任期が5月31日までとなっており、6月1日から新たな推進員として委嘱するものである。この方々については、6月1日から新たに青少年指導推進員となる方で、新たに指導委員として委嘱するものである。

委員長…先ほどの27号と同じ名称になっている。

青少年課長…指導委員としては同じ委嘱になり、同じ仕事をしていただくことになる。教育委員会会議の議決を得た日からの任期の方と6月1日から青少年育成推進員になり指導委員となる方がおり、1日ではあるが任期が違っているため、同じ名称での別議案となっている。

委員長…27号と28号の任期が共に平成26年5月31日までとなっているので次回からは一緒になるのか。

青少年課長…平成26年6月からは一緒になる。

委員長…山形市青少年指導センター指導委員として括っており、同じ表題となっている。表題に括弧書きを設け、任期が違うなど分かりやすいような表現にして欲しい。

委員・・・指導委員は867名おり、それぞれ推薦母体があり、それぞれ委嘱期間が違う。私も指導委員になっているが、主は民生委員である。それぞれ任期がバラバラである。説明の最初に任期の関係で別々に提案させていただき旨説明があれば混乱しなかったのではないかと。

委員・・・会議次第のところでは第27号と第28号が全く同じタイトルとなっている。これが混乱しやすいので、第27号山形市青少年指導センター指導委員（PTA、教職員分）など、見ただけで違いが分かるような書き方にさせていただくといいのではないかと。

青少年課長・・・次回以降このような議案が出てきた場合は、分かりやすいようにしていく。

委員長・・・指導委員が途中で変更になった場合は、前任者の残任期間となるのか。

青少年課長・・・そのとおりである。

委員長・・・他に質問はありますか。なければ議案第28号を承認してよろしいでしょうか。

（各委員より「はい」の声あり。）

委員長・・・では次に、議案第29号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

少年自然の家所長より、議案第29号について、山形市PTA連合会役員の変更により新たに1名委嘱する旨説明があった。

委員長・・・何か質問はありますか。

委員・・・この件に関してではないが、発言させていただきたい。一週間前に訪問し、所長にいろいろお世話になった。発言の趣旨は、あの施設は素晴らしいと

ということである。3時間程いたが、あっという間に時間が過ぎた。前も話題に出たかと思うが、自然の家本館とサービスセンターの利用区分を市民の方は理解しているのであろうか。この度利用した実体験として、非常にいい施設であるので、もっと市民の方にPRしてほしい。

委員長…この度の委嘱は残任期間になるのか。

少年自然の家所長…そのとおりである。

委員長…では議案第29号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

佐員長…では次に、議案第30号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

図書館長より、議案第30号について、人事異動に伴い、新たに2名委嘱する旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。話は変わるが、年間でどのくらいの貸出があるのか。

図書館長…平成22年度の年間の貸出者数は、224,912名となっており、登録者数は108,225名である。平成23年度にシステムを変更し、5年間未使用の登録者を削除したため、登録者数は43,922名に減っている。貸出冊数は手元に資料がないため不明だが、保有冊数は412,000冊程になる。ただ、日々変化するため、概数となっている。

委員長…ずいぶん利用されているようだ。なかなか返ってこない本もあるのではないか。

図書館長…昨日まで蔵書点検を10日程かけて行っていた。今朝、2,100

冊との報告を受けたが、もう少し減るのではないかと思っている。

委員長…他にありますか。議案第30号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…以上で議案は終了します。

4 その他

委員長…その他ですが、何かありますか。

委員…10日ほど前のNHKニュースの件だが、児童生徒の居宅未確認者について放映しており、小中学校でそのような方がいるのかと、テレビを見ながら感じた。山形市の場合、そのようなケースはあるのか、お聞きしたい。

学校教育課長…実際的な未確認者はいないが、帳簿上、未確認的なものはいくつかあり、確認作業を終了したところだ。例えば、外国籍の方で十分な手続きをしないまま帰国してしまわれた方や、幼児期に離婚されて子どもの親権争いなどで勝手に母親が連れて行ってしまったが、住所はそのまま残っているというケースがある。所在がわからないケースが3件ほどあったが、実質的にはそのような内容での不明ということで、全くの不明というのではない。

委員…全国1,000クラスでの調査ということで、山形市ではどうなのか気になった。

委員長…そのような親権争い場合、学校はどうなるのか。

学校教育課長…居住している地区で必ず義務教育を受けなければならないので、住所がないという場合であっても、居住している子どもにとっては、その地区の学校に入らなければならないということで手続きをする。山形市においても、例えばDVにより住所異動が出来ずに来られている方もいるので、「こ

このアパートに住んでいる」とはっきりした段階でその学校に転校するという形で、全て子どもについて就学をさせている。

委員…高校生は自立に近い力が備わっているが、小中学生の場合はそこまでしていない。山形市ではどのようにしているのか、確認しておきたかった。

委員長…〇〇手当とか予防注射など、住民票がないと受けられないものはどうなるのか。

学校教育課長…そのようなケースは、大体児童相談所を通しながら相談をさせていただいているので、福祉面についてもサポートは入っていると認識している。緊急の場合は、母子寮に入っただきながら母親の就職支援を行っていくので心配はないが、ある程度金銭があり、はじめからアパートに入る方もいるので、その辺の手続きについては、子ども福祉課と連携を取りながら実施している。

委員長…分かりました。その他ありませんか。

5 日程等

委員長…それでは日程の報告をお願いします。

管理課長から、平成24年6月1日から平成24年6月29日までの日程、行事予定について説明があった。

6 閉会 委員長